

新	旧
<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>本地域は、山梨県の中北部に位置し、南アルプス、秩父多摩甲斐、八ヶ岳中信高原の3つの国立・国定公園を持つ広大なエリアである。特に、西部の南アルプス、北西部の八ヶ岳南麓、北部の瑞牆山・金峰山・<u>「山梨百名山」</u>と称した山々、北部山岳道路としてクリスタルライン、<u>八ヶ岳南麓にある「日本百名水」、天然記念物の「日本最古の桜」</u>である山高神代桜、日本の名勝として名高い<u>「御岳昇仙峡」</u>等豊かな自然や<u>景観が数多く存在し、毎年多くの観光客が訪れている。</u></p> <p>しかし、この地域は、観光地間のアクセス道路の整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため日帰り通過型の観光エリアとなっている。このことから、<u>絶景のビューポイントや新たな森林レクリエーションの場等</u>を提供し、山岳観光とグリーンツーリズムを有機的に連携させるため、高速道路 I C や主要幹線道路から観光施設間や山岳周遊道路へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路ネットワークの構築を図ることが課題となっている。</p> <p>一方、南部の市街地及びその周辺においては、安全・安心の地域づくりの観点から通行上危険な箇所を解消し、地域内での災害発生時等に避難誘導・救援活動を円滑にするための避難経路や<u>物資調達の輸送網</u>として安全かつ安心して通行できる交通環境の整備、さらに、医療・福祉ネットワークの形成の観点から、高齢者福祉サービスを円滑に進める道路網として、主要な緊急道路網を補完するアクセス道路の整備が必要となっている。</p> <p>これらの課題を総合的に解決するため、地域</p>	<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>本地域は、山梨県の中北部に位置し、南アルプス、秩父多摩甲斐、八ヶ岳中信高原の3つの国立・国定公園を持つ広大なエリアである。特に、西部の南アルプス、北西部の八ヶ岳南麓、北部の瑞牆山・金峰山・北部山岳道路としてクリスタルライン等豊かな自然と<u>景観が存在し毎年多くの観光客が訪れている。</u></p> <p>しかし、この地域は、観光地間のアクセス道路の整備の遅れから、地域内の連携に欠けるため日帰り通過型の観光エリアとなっている。このことから、新たな森林レクリエーションの場等を提供し、山岳観光とグリーンツーリズムを有機的に連携させるため、高速道路 I C や主要幹線道路から観光施設間や山岳周遊道路へのアクセス利便性を向上させる効率的な道路ネットワークの構築を図ることが課題となっている。</p> <p>一方、南部の市街地及びその周辺においては、安全・安心の地域づくりの観点から通行上危険な箇所を解消し、地域内での災害発生時等に避難誘導・救援活動を円滑にするための避難経路や輸送網として安全かつ安心して通行できる交通環境の整備、さらに、医療・福祉ネットワークの形成の観点から、高齢者福祉サービスを円滑に進める道路網として、主要な緊急道路網を補完するアクセス道路の整備が必要となっている。</p> <p>これらの課題を総合的に解決するため、地域</p>

内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市道の開設・改良事業、広域農道の新設事業、林道の開設・改良・舗装事業を一体的に進めることとする。

これにより、第1に高速道路ICからの地域内観光地へのアクセスが向上し、本県の山岳観光の中核をなす南アルプス・八ヶ岳・奥秩父等の山岳景観や戦国武将「武田信玄」ゆかりの文化・歴史遺産など、いくつもの観光資源を有機的に結びつけ、バラエティに富む魅力的な周遊ルートを確認することで、滞在型の観光地として観光客の入り込み客数の増加を図り地域全体の活性化をめざす。第2に緊急時におけるアクセス道路として緊急道路網を補完する役割を果たし、住民福祉の向上と安全・安心の地域づくりを進める。

(目標2)

山岳地域の緊急時のアクセス道路として韮崎市の「林道鈴嵐線」等を整備することにより、緊急道路を補完し安心・安全の確立を図る。

最短経路の距離 (単位：km)

区間	現況値	目標値
青木鉱泉～韮崎市内	約15	約6

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

(下線：道整備交付金整備路線)

ルート1

- ・【双葉1. C→県道希望ヶ丘線→大屋敷大久保線→農道茅ヶ岳東部線→昇仙峡→荒川ダム→林道奥仙丈線→板敷溪谷→林道荒川支線→乙女高原→クリスタルライン→マウントピア黒平→金桜神社→昇仙峡】

内の観光振興に伴う関連事業と併せて、市道の開設・改良事業、広域農道の新設事業、林道の開設・改良・舗装事業を一体的に進めることとする。

これにより、第1に高速道路ICからの地域内観光地へのアクセスが向上し、本県の山岳観光の中核をなす南アルプス・八ヶ岳・奥秩父等の山岳景観や戦国武将「武田信玄」ゆかりの文化・歴史遺産など、いくつもの観光資源を有機的に結びつけ、バラエティに富む魅力的な周遊ルートを確認することで、滞在型の観光地として観光客の入り込み客数の増加を図り地域全体の活性化をめざす。第2に緊急時におけるアクセス道路として緊急道路網を補完する役割を果たし、住民福祉の向上と安全・安心の地域づくりを進める。

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

(下線：道整備交付金整備路線)

ルート1

- ・【双葉1. C→県道希望ヶ丘線→大屋敷大久保線→農道茅ヶ岳東部線→昇仙峡→荒川ダム→林道奥仙丈線→板敷溪谷→林道荒川支線→乙女高原→クリスタルライン→マウントピア黒平→金桜神社→昇仙峡】

ルート2

- ・【甲府昭和Ⅰ. C→市道上の段南原線→市道大屋敷大久保線→市道岩森菖蒲沢線→農道茅ヶ岳東部線→林道大明神線→クリスタルライン→林道小森川線→瑞牆山・金峰山→増富温泉→林道檜山線→林道つくえ線→県立フラワーセンター→林道比志海岸寺線→大門ダム→市道津金12号線→市道若神子大蔵線→市道2号線→須玉Ⅰ. C】

ルート3

- ・【長坂Ⅰ. C→オオムラサキセンター→農道八ヶ岳南線→市道花水金ノ手線→農道甲斐駒ヶ岳線→林道釜無川右岸線→尾白川溪谷・甲斐駒ヶ岳→市道小学校前線→林道小武川線→御座石鉱泉・青木鉱泉→林道小字沢線→甘利山→林道御庵沢小武川線→林道鈴嵐線→韮崎Ⅰ. C】

ルート4

- ・【白根Ⅰ. C→市道古屋敷沓沢線→林道南アルプス線→夜叉神峠→北岳→北沢峠→甲斐駒ヶ岳・鳳凰三山→芦安温泉→林道桃ノ木鳩打線→林道高尾伊奈ヶ湖線→櫛形山県民の森→林道櫛形山支線→市道櫛形8号線→市道櫛形9号線→市道下宮地荊沢線→市道若草1号線→市道若草40号線→林道大窪鶯宿線→甲府南Ⅰ. C】

(5-2)法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

ルート2

- ・【甲府昭和Ⅰ. C→市道上の段南原線→市道大屋敷大久保線→市道岩森菖蒲沢線→農道茅ヶ岳東部線→林道大明神線→クリスタルライン→林道小森川線→瑞牆山・金峰山→増富温泉→林道檜山線→林道つくえ線→県立フラワーセンター→林道比志海岸寺線→大門ダム→市道津金12号線→市道若神子大蔵線→市道2号線→須玉Ⅰ. C】

ルート3

- ・【長坂Ⅰ. C→オオムラサキセンター→農道八ヶ岳南線→市道花水金ノ手線→農道甲斐駒ヶ岳線→林道釜無川右岸線→尾白川溪谷・甲斐駒ヶ岳→市道小学校前線→林道小武川線→御座石鉱泉・青木鉱泉→林道小字沢線→甘利山→林道御庵沢小武川線→韮崎Ⅰ. C】

ルート4

- ・【白根Ⅰ. C→市道古屋敷沓沢線→林道南アルプス線→夜叉神峠→北岳→北沢峠→甲斐駒ヶ岳・鳳凰三山→芦安温泉→林道桃ノ木鳩打線→林道高尾伊奈ヶ湖線→櫛形山県民の森→林道櫛形山支線→市道櫛形8号線→市道櫛形9号線→市道下宮地荊沢線→市道若草1号線→市道若草40号線→林道大窪鶯宿線→甲府南Ⅰ. C】

(5-2)法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

市町村道

南アルプス市道「古屋敷沓沢線」：道路法に規定する市町村道に昭和 52 年 10 月 31 日に認定済み

南アルプス市道「若草 40 号線」：道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 18 日に認定済み

南アルプス市道「下宮地荊沢線」：道路法に規定する市町村道に昭和 61 年 9 月 26 日に認定済み

南アルプス市道「橿形 9 号線」：道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 9 日に認定済み

南アルプス市道「橿形 8 号線」：道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 9 日に認定済み

南アルプス市道「若草 1 号線」：道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 18 日に認定済み

甲斐市道「岩森菖蒲沢線」：道路法に規定する市町村道に平成 16 年 10 月 13 日に認定済み

甲斐市道「上の段南原線」：道路法に規定する市町村道に平成 16 年 12 月 8 日に認定済み

甲斐市道「大屋敷大久保線」：道路法に規定する市町村道に昭和 61 年 3 月 31 日に認定済み

甲斐市道「県道希望ヶ丘線」：道路法に規定する市町村道に昭和 57 年 3 月 13 日に認定済み

北杜市道「花水金ノ手線」：道路法に規定する市町村道に昭和 60 年 12 月 19 日に認定済み

北杜市道「津金 12 号線」：道路法に規定する市町村道に昭和 60 年 3 月 12 日に認定済み

北杜市道「2 号線」：道路法に規定する市町村道に昭和 60 年 3 月 27 日に認定済み

北杜市道「小学校前線」：道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 10 月 1 日に認定済み

北杜市道「若神子大蔵線」：道路法に規定する市町村道に平成 10 年 10 月 1 日に認定済み

広域農道

「八ヶ岳南線」：事業採択を平成 10 年 4 月 8 日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続を行い、平成 11 年 5 月 30 日に確定している。

「甲斐駒ヶ岳線」：事業採択を平成 7 年 4 月 1 日に

市町村道

南アルプス市道「古屋敷沓沢線」：道路法に規定する市町村道に昭和 52 年 10 月 31 日に認定済み

南アルプス市道「若草 40 号線」：道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 18 日に認定済み

南アルプス市道「下宮地荊沢線」：道路法に規定する市町村道に昭和 61 年 9 月 26 日に認定済み

南アルプス市道「橿形 9 号線」：道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 9 日に認定済み

南アルプス市道「橿形 8 号線」：道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 9 日に認定済み

南アルプス市道「若草 1 号線」：道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 18 日に認定済み

甲斐市道「岩森菖蒲沢線」：道路法に規定する市町村道に平成 16 年 10 月 13 日に認定済み

甲斐市道「上の段南原線」：道路法に規定する市町村道に平成 16 年 12 月 8 日に認定済み

甲斐市道「大屋敷大久保線」：道路法に規定する市町村道に昭和 61 年 3 月 31 日に認定済み

甲斐市道「県道希望ヶ丘線」：道路法に規定する市町村道に昭和 57 年 3 月 13 日に認定済み

北杜市道「花水金ノ手線」：道路法に規定する市町村道に昭和 60 年 12 月 19 日に認定済み

北杜市道「津金 12 号線」：道路法に規定する市町村道に昭和 60 年 3 月 12 日に認定済み

北杜市道「2 号線」：道路法に規定する市町村道に昭和 60 年 3 月 27 日に認定済み

北杜市道「小学校前線」：道路法に規定する市町村道に昭和 58 年 10 月 1 日に認定済み

北杜市道「若神子大蔵線」：道路法に規定する市町村道に平成 10 年 10 月 1 日に認定済み

広域農道

「八ヶ岳南線」：事業採択を平成 10 年 4 月 8 日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続を行い、平成 11 年 5 月 30 日に確定している。

「甲斐駒ヶ岳線」：事業採択を平成 7 年 4 月 1 日に

国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続を行い、平成 7 年 5 月 13 日に確定している。

「茅ヶ岳東部線」：事業採択を平成 14 年 3 月 29 日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続を行い、平成 14 年 3 月 30 日に確定している。

林道

「荒川支線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「大窪鶯宿線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「釜無川右岸線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「小字沢線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「小武川線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「小森川線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「大明神線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「比志海岸寺線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「南アルプス線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「櫛形山支線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「檜山線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「桃ノ木鳩打線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 19 年樹立）に路線を記載

「御庵沢小武川線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 19 年樹立）に路線を記載

「高尾伊奈ヶ湖線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 19 年樹立）に路線を記載

「つくえ線」：森林法による富士川上流地域森林計画

国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続を行い、平成 7 年 5 月 13 日に確定している。

「茅ヶ岳東部線」：事業採択を平成 14 年 3 月 29 日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続を行い、平成 14 年 3 月 30 日に確定している。

林道

「荒川支線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「大窪鶯宿線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「釜無川右岸線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「小字沢線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「小武川線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「小森川線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「大明神線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「比志海岸寺線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「南アルプス線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「櫛形山支線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「檜山線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「桃ノ木鳩打線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 19 年樹立予定）に路線を記載

「御庵沢小武川線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 19 年樹立予定）に路線を記載

「高尾伊奈ヶ湖線」：森林法による富士川上流地域森林計画（平成 19 年樹立予定）に路線を記載

「つくえ線」：森林法による富士川上流地域森林計画

(平成 19 年樹立) に路線を記載

「奥千丈線」: 森林法による富士川上流地域森林計画

(平成 19 年樹立) に路線を記載

「鈴嵐線」: 森林法による富士川上流地域森林計画

(平成 19 年樹立) に路線を記載

[施設の種類の(事業区域)、事業主体]

- ・ 市道(北杜市、甲斐市、南アルプス市) 山梨県、北杜市、甲斐市、南アルプス市
- ・ 農道(甲斐市、韮崎市、北杜市) 山梨県
- ・ 林道(甲府市、北杜市、韮崎市、甲斐市、南アルプス市) 山梨県、南アルプス市、北杜市

[事業期間]

- ・ 市道(平成 17 年度~21 年度)、林道(平成 17 年度~21 年度)、農道(平成 18 年度~21 年度)

[整備量及び事業費]

- ・ 市道 10,765m、農道 14,917m、林道 26,952 m・1箇所

- ・ 総事業費

市道 2,699,000千円
(うち交付金1,349,500千円)

広域農道 11,771,445千円
(うち交付金5,885,722千円)

林道 1,725,080千円
(うち交付金813,890千円)

合計 16,195,525千円
(うち交付金8,049,112千円)

(平成 19 年樹立予定) に路線を記載

[施設の種類の(事業区域)、事業主体]

- ・ 市道(北杜市、甲斐市、南アルプス市) 山梨県、北杜市、甲斐市、南アルプス市
- ・ 農道(甲斐市、韮崎市、北杜市) 山梨県
- ・ 林道(甲府市、北杜市、韮崎市、甲斐市、南アルプス市) 山梨県、北杜市

[事業期間]

- ・ 市道(平成 17 年度~21 年度)、林道(平成 17 年度~21 年度)、農道(平成 18 年度~21 年度)

[整備量及び事業費]

- ・ 市道 10,765m、農道 14,917m、林道 24,730 m

- ・ 総事業費

市道 2,569,000千円
(うち交付金1,284,500千円)

市道(県代行) 130,000千円

(うち交付金65,000千円)

広域農道 11,771,445千円
(うち交付金5,885,722千円)

林道 1,515,080千円
(うち交付金727,890千円)

合計 15,985,525千円
(うち交付金7,963,112千円)